

## 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ2025群馬

- 1 目 的 ・3種年代で育成を目的とした年間を通して基軸となるリーグ戦を開催する。  
・プレーヤーズファーストの理念に立ち、心身ともにクリエイティブでたくましい選手を育成する。
- 2 主 催 公益社団法人群馬県サッカー協会
- 3 主 管 公益社団法人群馬県サッカー協会第3種委員会
- 4 リーグの名称 ウルトラリーグ(1部)、G1リーグ(2部)、G2リーグ(3部)  
フレッシュリーグ(近隣地域の中体連チームでリーグ戦を組む。Gリーグへの昇格はない)
- 5 会 場 未定 ※各リーグ運営委員会にて決定する。
- 6 期 日 基本的にはリーグ運営委員会で正式決定する。  
トレンマッチデーにはリーグ戦を入れない  
関東大会を群馬県開催する時はリーグ戦より、関東大会運営業務を優先する。  
・ウルトラリーグ………2月～11月の第①、第②、第③の土または日を基本とする。  
(関東リーグの日程に、原則合わせる)  
・G1リーグ ………前期(1月～5月)後期(6月～11月)の第①、第②、第③の土または日を基本とする。  
・G2リーグ ………前期(1月～4月)後期(5月～8月)の第①、第②、第③の土または日を基本とする。  
※上記日程以外の第④土または日の実施も可能とする。  
※G1リーグの順位決定戦(含む昇格決定戦)は、12月第1土日とする。  
☆※ウルトラリーグ・G1リーグのプレーオフは、U-14で実施する。期日は12月第2土日とする。  
・フレッシュリーグについては、各リーグで決定する。(以下の項目についても同様とする)
- 7 組み合わせ会議(リーグ運営委員会)  
・ウルトラリーグ 未定 事務局より後日連絡  
・G1リーグ 12/12(木) 19:00～ 場所:(GuFAハウスA棟1階)  
・G2リーグ 12/12(木) 19:00～ 場所:(GuFAハウスA棟2階)  
※会議に持参する物  
○参加申込確認書(ウルトラリーグは除く) ○振り込み証明書(ご利用控え)等  
○代表者会議に欠席のチームは、大会に参加することができない。
- 8 参加資格 群馬県サッカー協会に第3種登録したチーム(中体連・クラブ連盟加盟チーム)  
(各リーグの参加条件は以下の通り)  
・年齢は、平成21年(2009年)4月2日以降に生まれた者に限る。  
・選手は同一リーグのみの出場とし、他のリーグに出場することはできない。  
ただし、2チーム以上参加(クラブ・中体連校)の場合は、6/1～30に選手1名につき1回の入れ替えを認める。  
【例】5/31まではG2群馬中学Bで参加 →6/1以降はウルトラ群馬中学Aに参加  
・移籍については6/1以降に選手の追加を認める。ただし、クラブ間の移籍についてはクラブ規程に基づくこととする。  
・一家転住等の理由による移籍については、(公社)群馬県サッカー協会第3種委員会が了承した場合に限り認める。  
・ウルトラリーグ、G1リーグでチーム事情により、次節大会に昇格及び残留参加できないチームは、  
リーグ終了時(順位決定戦前)に、辞退の意志を3種委員長に報告をする。この場合昇格はない。  
その後の詳細は(公社)群馬県サッカー協会第3種委員会で決定する。(G2リーグについては、申込時に確認済み。)  
※複数チームの参戦を認める。(リーグ運営に支障をきたさないこと。同一リーグに存在しないこと。)  
※合同チームについての出場はG2に限る。ただし昇格はない。
- 9 参加料 ウルトラリーグ40,000円、G1リーグ25,000円、G2リーグ15,000円
- 10 参加申込 12/5(木)までに以下の①と②を行う。期日厳守のこと。(プレーオフに参加チームは12/9(月)までとする)
- ①参加申込書  
○ウルトラリーグは、図南クラブ・佐久間まで申し込む。  
(TEL027-212-6760 FAX027-261-0566)  
○G1リーグ・G2リーグは、宮郷中・吉田まで、参加申込書をメールに添付し申し込む。  
(e-mail kyoshida0531@gmail.com)
- ②大会参加料を振り込む。(一度振り込まれた参加料は、理由を問わず返金しません)  
【振り込み名:チーム名の前に大会番号(311)と(協会チーム登録番号)を必ず入れる】  
(例)311 0284622 宮郷中学校  
群馬銀行 県庁支店 (普)0579434

## 11 競技形式 (1)総当たりリーグ戦(前期、後期の2回総当たり方式)

(2)順位決定の優先順位は以下の通り

- ① 勝ち点合計 勝ち 3点、引き分け 1点、負け 0点
- ② 得失点差
- ③ 総得点
- ④ 当該チーム同士の対戦
- ⑤ 上記項目がすべて同じ場合は同順位で表彰

但し、順位決定が必要な場合は、決定戦を行う。

※選手不足で後期リーグに出場できない場合、該当チームとの対戦した後期リーグの勝ち点、得失点などは加算しない

## 12 競技規定 大会実施年度の日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) プレーの時間 ウルトラリーグ 80分

G1リーグ 70分

G2リーグ 60分

ハーフタイムのインターバル 原則として10分

(2) 1チームの試合数は、1日1試合とする。また、土日など連続する試合日は設定しない。

※G2リーグでは、荒天やチーム事情により、日程がこなせない場合は、1日2試合行うことを可能とするとともに、  
1日1試合の連戦を認める。

(3) 試合ごとの登録選手は30名とする。

(4) 交代は最大19名とし、G1リーグ・G2リーグについては、再交代を認める。

(5) テクニカルエリアを設置することを原則とする。戦術的な指示はその都度1名が伝えることが出来る。

(6) ベンチに入るのは、交代要員選手19名及び、試合当日メンバー表に記載されたスタッフ。

(7) 第4の審判員 ウルトラリーグ 任命する

G1リーグ 任命する

G2リーグ 任命しない

(8) アディショナルタイムの表示は実施しない。

(9) 本大会期間中に異なる試合で警告を3回(G2リーグは2回)受けた選手等は次の1試合に出場できない。

(10) 本大会において退場を命じられた選手等は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会  
(第3種委員会規律委員会)で決定する。

(11) 悪天候等で期日(入れ替え戦や順位決定戦)までにリーグが消化できなかった場合には、実施できた節までの勝ち点で  
順位を決める。また、大幅な日程変更等が必要となる場合には、(公社)群馬県サッカー協会第3種委員会で検討する。

(12) ウルトラリーグ、G1リーグのプレーオフは、ウルトラリーグの競技規定で行い、引き分けは上位リーグの残留とする。

## 13 選手証及びメンバー表

(1) 選手証を印刷したもの、または登録選手一覧を印刷したものを、選手登録用紙と一緒に本部に提出する。

写真のない選手の出場は認めない。また、チームで忘れた場合は、不戦敗(0-7)とする。

(2) メンバー表を試合前に相手チームと交換する。

## 14 その他

(1) 本リーグは自主運営を基本とする。したがって、運営委員会が会場にはりつくことはしない。

各対戦カードにおいてホームチームを決定し、会場運営等を担当する。

(2) 2026年U15リーグは、ウルトラリーグ10チーム、G1リーグ(8×2)チームで行う。

そのため、2025年U15リーグでは、以下のように自動昇格、自動降格となる。

※ただし関東リーグの昇降格およびG2リーグのブロック数により、下記事項に変更が生じる。

<ウルトラリーグ>

下位2チームはG1リーグへ自動降格、7位はG1リーグ4位と、8位はG1リーグ3位とプレーオフを実施する。

<G1リーグ>

優勝・準優勝はウルトラリーグへ自動昇格、3位はウルトラ8位、4位はウルトラ7位とプレーオフを実施する。

各ブロック下位3チームはG2リーグへ自動降格(G2からの昇格チームが4チームに満たない場合等は、該当チームによる  
残留決定戦を行う。)

<G2リーグ>

G2リーグ各ブロック1位は、G1リーグへ自動昇格

※リーグ申込時に昇格辞退チーム及び合同チームがブロック1位となった場合、ブロック内の対象チームを抜かした  
最上位のチームが昇格する。

- (3) 各チームは会場に於けるマナー注意事項を守る。
- (4) 審判の運営は各チーム有資格審判員を帯同し協力する。割り当てについては運営委員会の際に打ち合わせる。  
(G1リーグ・G2リーグは、U-15有資格者も副審として認める。)  
※ウルトラリーグは、主審を3級以上、副審・4審は4級以上とし、U-15有資格者は認めない。  
※写真付きの審判証(電子登録証も可)を試合当日会場に持参し、ホームチームの会場運営担当者が確認をする。  
※上記の内容に違反があった場合は、当該試合は無効・再試合とし、それ以降の処置については、本大会の規律委員会  
(第3種委員会規律委員会)で決定する。
- (5) 試合結果の集約は運営委員会においてリーグ事務局及びブロック責任者を決め、ホームチーム責任者がブロック責任者へ報告。  
ブロック責任者が取りまとめ、リーグ事務局に報告をする。
- (6) ウルトラリーグ、G1リーグの表彰は、順位決定戦の時に行う。  
1位に賞状及び盾、2位及び3位に賞状、最優秀選手に賞状(選考は各リーグ運営委員会)  
G2リーグについては、1位に賞状、盾の表彰とする。
- (7) ウルトラリーグ参戦チームは、高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会群馬県大会の決勝トーナメントにシードする。  
G1リーグの参戦チームの戦績(前期分)を、高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会群馬県大会の一次予選トーナメント  
に反映させる。
- (8) ウルトラリーグの1位2位は、関東ユース(U-15)リーグ2部に昇格、3位は、関東ユース(U-15)リーグ参入戦に、  
群馬県代表としての出場権を得る。
- (9) 雷が発生した場合は中断させ建物内や車内に避難させ様子を見る。遠ざかったのを確認できれば再開し残り時間を行う。  
その日に再開不可能な場合は以下の通りとする。  
ア 中断が後半開始前の場合は、点差にかかわらず再試合。  
イ 中断が後半の半分を経過していない場合は、点差にかかわらず後日残り時間を行う。  
ウ 中断が後半の半分を経過していた場合は試合を成立させる(コールドゲーム)  
※イの場合、中断した試合に登録されていたメンバーであれば、後日行われる再試合に誰を起用してもよい。(退場者を除く)
- (10) 気温35°C以上、WBGT31°C以上の場合は試合を中止または延期とする。中止・延期の判断は、試合前に行うものとし、  
前後半のプレー中に試合を延期・中止はしない。試合前は大会主催者、もしくは主管者もしくはその代行者と協議の上で判断する。  
やむを得ず行う場合は「JFA熱中症対策〈A+B〉」を講じた上で【Cooling Break】を行う。
- ①ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を避ける。  
②ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える。  
③各会場に「WBGT計測器」を整える。  
④飲水タイムを通常より長くとる。2分～4分の「Cooling Break」を設定する。選手・審判員は以下の行動をとる。  
・日陰にあるベンチに入り休息する。  
・氷、アイスバッグ等で体を冷やし、必要に応じて着替えをする。  
・スポーツドリンクを補給する。  
⑤「Cooling Break」に費やした時間は、その理由によって費やされた時間として前後半それぞれの時間に追加される。

高円宮杯JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 群馬県大会に参加希望するチームは、  
必ずこの大会に申し込むこと。